

カメムシ撃退サポート事業のお知らせ

自身もしくは委託により水稻の防除を行った場合、防除を行った面積に応じて10aあたり200円を交付します。

交付を希望される方は、下記の内容をご確認のうえ申請してください。

記



【交付要件】

下記①～③の要件を全て満たす方が申請できます。

- ①白河市内に在住の水稻生産者であること（※対象圃場も市内限定とする）
- ②令和8年度に水稻生産実施計画書営農計画書（営農計画書）を提出していること
- ③福島県病虫害防除所から注意報もしくは警報が発出された後に実施する斑点米カメムシ防除であること。

※田植えと同時もしくは田植え直後に行う防除は対象外です。

申請方法は裏面をご覧ください☞

【申請方法】

交付を希望する方は、期限までに下記の書類①～⑥を全て提出してください。

個人で申請される場合

- ①第1号様式（第5条関係）カメムシ撃退サポート事業補助金交付申請書及び実績報告書
- ②実施した農地（面積）が分かる資料
- ③ドローン等による農薬散布に必要な許可証等の写し
（※業者に委託した場合は不要）
- ④散布に使用したドローン等の写真
（※業者に委託した場合は不要）
- ⑤散布した農薬を購入したことが分かる資料（例：領収書の写し）
- ⑥申請者名義の通帳の写し

委託先から一括申請してもらう場合

次の業者へ委託している場合、申請は受託者が行います。

- ・ 夢みなみ農業協同組合（五箇営農センター）
- ・ 夢みなみ農業協同組合（大信支店）
- ・ 夢みなみ農業協同組合（東支店）
- ・ 東西しらかわ農業協同組合（中部営農センター）
- ・ (有)鈴木農産
- ・ (株)ゼンショーライス関東工場
- ・ (株)カタノ
- ・ グラントマト(株)アグリサポート須賀川店
- ・ (株)渡辺農産

上記以外の事業者へ委託している場合はご相談ください。

【提出先】 白河市農政課（本庁舎2階）または各庁舎事業課

【申請期限】 令和8年10月30日（金）

※交付金の振込は、令和8年12月頃を予定しています。

【問合せ先】 白河市産業部農政課 Tel0248-28-5527（直通）